



DISTRICT 2500
OBIHIRO
ROTARY CLUB

2008-09年度 国際ロータリーのテーマ
Make Dreams Real(夢をかたちに)

方針 **感謝** 「人は、一人で生きられない」
会長 曾我 彰夫



■出席報告

- 田守 由宗 出席委員長
- ①2月4日例会 会員総数 100名(内出席免除会員14名)
本日の出席者数64名
 - ②1月21日例会のメイクアップを含む出席数及び出席率67名 77.9%

■プログラム (プログラム委員会)
「会員卓話」【労働契約について】



外崎 裕康 会員

近年の労働関係を取り巻く状況を見ると、就業形態が多様化し、職場内に「パート」「契約社員」など異なった勤務形態・労働条件の下で働く労働者が増えてきました。また、労働組合の組織率の低下もあり、従来の労働組合と会社との間の集団的労使紛争(労働争議)に変わり、個々の労働者と会社との間での個別労働関係紛争が増加してきました。

しかし、わが国では雇用に関するルールとしては労働条件の最低基準を定めた労働基準法があるだけで、労働契約に関するルールとしては民法及び個別の法律で部分的に規定されているだけで、労働契約に関して総合的にカバーする法律がありませんでした。

このため、個別労働関係紛争が起こった場合、いろいろなケースについての判例の積み重ねである判例法理を当てはめて判断するしかありませんでした。

一方、個別労働関係紛争の解決手段として、裁判制度に加え、「個別労働紛争解決制度」(平成13年10月施行)、さらに「労働審判制度」(平成18年4月施行)が整備されました。

このような中、個別の労働関係の安定に資するため、労働契約に関する民事的なルールを法律として明確にすることが必要となり、平成20年3月から「労働契約法」が施行されました。

労働契約法は、全部で19条からなる短い法律ですが、労働契約に関する基本的な理念、労働契約に共通する原則、労働契約の内容の決定や変更に関するルール等を体系化したもので、個別労働関係紛争を未然に防止するためにも有効であると思います。

労働契約法のポイント

I 労働契約の基本ルール

- 1、労使対等の合意が原則
- 2、均衡を配慮する
- 3、ワークライフバランスを配慮

- 4、信義に従い誠実に
- 5、権利の濫用の禁止
- 6、できる限り書面で確認
- 7、安全配慮義務

II 労働契約の変更

- 1、労使が合意すれば、労働契約の変更が可能
- 2、就業規則を変更して労働条件を変更するには、次の条件がそろえば可能

- ①変更が、以下の事情などに照らして合理的であること
 - ・労働者の受ける不利益の程度
 - ・労働条件変更の必要性
 - ・変更後の内容の相当性
 - ・労使交渉の状況
- ②就業規則変更後に周知すること

III 労働契約を終了する場合など

- 1、客観的合理的な理由を欠き、社会通念上相当と認められない解雇は、権利を濫用したもとして無効
- 2、有期労働契約を結んだ場合、やむを得ない事情がなければ、契約期間が満了するまでは解雇できない

■会長報告

曾我 彰夫 会長



まず今週の2日に当クラブの第5回クラブ協議会を規定通りに、行なわれたことを報告します。上半期の報告と下半期の計画の確認が行なわれました。

さて2月は、国際理解月間です。新入会員もいますのでロータリーの留学制度について少しお話しします。米山奨学生は、日本に来る留学生に対して奨学金を贈る制度です。ロータリー財団の国際親善奨学生は、日本からの海外留学生に対して奨学金を贈るものです。

もちろん、何れも返済義務はありません。つまり、日本から海外へ行く奨学生と、海外から来る奨学生に贈る奨学金の出所が違うのです。しかし、これらの奨学制度が優れていることは、必ず送り出すスポンサーのロータリークラブと、受入れる地区でのロータリークラブがあり、世話するロータリアンがいるというすばらしい制度です。

それも、ほとんど世界中の国と地域が網羅されています。米山留学生は、すでに日本で1万4,000人以上受入れられています。その人たちは、大概祖国に帰り指導的な役目を果たし、日本の友好にも一役も二役も買っています。

す。さらには、ご存知のようにあの元国連難民高等弁務官の緒方貞子さんは、日本人で初めての女性のロータリー財団親善奨学生です。もちろん私も、ロータリーの真髓はまだ理解してませんが、この双方の交換留学制度を理解するだけでも、気持ちが和みます。ロータリーは、確かにこのように日本にも世界にも貢献しています。もっと私たちロータリアンも誇りと自信を持っていいと思います。ですから、できる限りロータリーの創立の精神を大切に、良い面を発展していく責務もあります。

最後に来週の11日は、祝日で例会は休みですが、再来週18日(水)のご案内のように12:00より7クラブの合同例会です。ゲスト卓話も先週紹介のタイ国から来日する日本人の看護師で、HIVの孤児院で子供達を世話している名取美和さんです。楽しみにしていますので、皆さんの出席を重ねてよろしくお祈いします。本日もありがとうございます。

■ビジター紹介 後藤 裕弘 副会長

帯広南ロータリークラブ
出村行敬様と小川芳勝様



■2月誕生祝

(親睦活動委員会)

藤森 照雄 会員 S 5.2.13 小部 敏一 会員 S26.2.23
加藤 維利 会員 S27.2.3 吉野 信司 会員 S31.2.23
合田 倫佳 会員 S35.2.11 安岡美樹夫 会員 S38.2.8



■会務報告

松島 隆 幹事

(1)帯広北RC、創立50周年記念式典開催のご案内

日 時 平成21年2月11日(水)
登 録 午後2時00分～2時30分
記念式典 午後2時30分～3時50分
記念公演 午後4時00分～4時40分
祝 賀 会 午後5時00分～6時30分
場 所 記念式典・記念公演 帯広市民文化ホール(小ホール)
祝賀会 ホテル日航ノースランド帯広

(2)帯広5RC・芽室RC・音更RC合同例会開催のご案内

日 時 平成21年2月18日(水)
例 会 12:00～12:30
講 演 12:40～13:30(50分) 例会終了 13:40
場 所 ホテル日航ノースランド帯広
講 師 バーンロムサイ代表 名取 美和 様
テ ー マ 「タイ チェンマイでエイズ感染孤児たちと共に暮らして気付かされた多くのこと」

尚、帯広西RC、2月12日(木)の繰下げ例会と致します。

帯広南RC、2月16日(月)の繰下げ例会と致します。

帯広東RC、2月17日(火)の繰下げ例会と致します。

帯広北RC、2月20日(金)の繰上げ例会と致します。

(3)帯広西RC、2月19日(木)は休会と致します。

(4)第2500地区第6分区【IM】開催のご案内

日 時 平成21年3月8日(日) 12:30～18:50

(プログラム概要)

①登録受付 12:30～13:00 ②開会式 13:00～13:30

③講演ならびにフォーラム 13:30～16:45

●2006-08RI理事 渡辺 好政 様

●RI第2500地区パストガバナー 道下 俊一 様

④閉会式 16:45～17:00 ⑤懇親会 17:15～18:50

場 所 ホテル日航ノースランド帯広

■各委員会報告

・新会員紹介(会員増強委員会)

安岡 美樹夫君紹介

推薦者 酒井 敬司 会員

・ニコニコ献金

(親睦活動委員会)

進藤 恒彦 会員

5人目の孫が産まれました。男の子です。

外崎 裕康 会員

本日、卓話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

蔦井 秀則 会員

テーブル全員出席できました。ありがとうございます。

酒井 敬司 会員

安岡美樹夫君の入会、ご承認いただきありがとうございます。よろしくお願いいたします。

竹川 博之 会員

新しく安岡美樹夫さん入会されます。皆様宜しくお願いします。

安岡美樹夫 会員

本日、入会させていただきます。よろしくお願いいたします。

・誕生祝い

合田 倫佳 会員 吉野 信司 会員

安岡美樹夫 会員

・配偶者誕生祝い

橘 精三 会員 佐藤 有宏 会員 合田 倫佳 会員

鈴木 樹 会員

■2月プログラム予定

2月11日 「祭日休会」

2月18日 「帯広5RC・音更RC・芽室RC合同例会」(世界社会奉仕委員会)

■2月夜間例会について

2月25日 「会員卓話」(プログラム委員会)

日本銀行帯広事務所 所長 河合 博 会員

【その時経済は】



↑携帯サイトが
できました。
バーコードリー
ダーで読み込む
事ができます。



例会日/水曜日 12:30～13:30 例会会場/ホテル日航ノースランド帯広 TEL0155-24-1234

●創立/昭和10年3月15日●認証番号/3820●戦後再開/昭和25年12月19日

事務局/帯広市西3条南9丁目 経済センタービル4F TEL0155-25-7347 FAX0155-28-6033

●発行/クラブ広報●委員長/佐藤 睦浩・外崎 裕康・太田 隆博・大滝 欽也・高橋 勝坦
田巻 成男・櫻井頭一郎・田村 雄司

●ホームページアドレス/http://www.obihiro-rc.co.jp